

京王バス（都区内地区）の運賃改定について

京王バス株式会社（本社：東京都府中市、代表取締役社長 宮坂周治）は、2022年12月2日に行った、都区内地区の乗合バス運賃の上限運賃変更認可申請に対して、本日、国土交通大臣より認可を受けましたので、以下のとおり運賃改定を実施いたします。

日頃よりご利用いただいておりますお客様には、ご負担をおかけいたしますが何卒事情をご賢察のうえご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定内容

- (1) 改定実施日 2023年 3月25日（土）
- (2) 改定内容 都区内地区（東京都のうち特別区・武蔵野市・三鷹市・調布市・狛江市および稲城市の一部）

(3) 運賃比較表

普通運賃	現行運賃		改定運賃（※1）		上限運賃（※2）	
	現金	IC	現金	IC	現金	IC
	210円	210円	220円	220円	240円	240円

※1 220円は1年間の暫定運賃とし、暫定期間経過後は230円を予定しております。

※2 上限運賃とは、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

主な 定期旅客 運賃	項目		現行運賃 210円	改定運賃 220円
	通勤	1カ月		9,390円
3カ月			26,760円	28,040円
6カ月			50,710円	53,140円
通学 (大人)	1カ月		7,360円	7,710円
	3カ月		20,980円	21,970円
	6カ月		39,740円	41,630円
	年度定期※		—	74,020円

※2023年3月18日より、新たにモバイルPASMOで年度通学定期券を発売いたします。

2. 運賃改定にともなう定期券の取扱いについて

- ・金額式IC定期券「モットクパス」は設定運賃範囲内の区間でご利用いただけます。
- ・2023年3月25日の改定日以降、現行と同一区間であっても乗車区間運賃が設定運賃を超える場合は、差額をチャージ残額から収受いたします。
- ・2023年3月24日以前に、設定運賃210円のモットクパスをご購入いただいたお客様につきましては、日割り計算・無手数料で払い戻しをいたします。詳細につきましては、京王バスHPのご案内をご確認ください。

3. その他

申請内容、改定理由、弊社の取り組み等につきましては、2022年12月2日付けリリースに記載しておりますのでご参照下さい。

4. 本件に対するお問合せ先

運輸営業部営業企画担当 電話：042（352）3723（平日9時～18時）

以 上